### お知らせ

●貸付期間 ▼返還方法

正規の修業期間

奨学資金は無利子と

学校卒

業の1年後から10年以内に月賦、

年賦のいずれかの方法

## 奨学生を募集します

資金を貸与しています。よって修学困難な方に対して奨学図るため、村では経済的な理由に 社会に貢献できる人材の育成を

付となり、申し込みされても貸奨学資金は予算の範囲内での貸

で返還していただきます。

与該当とならない場合もありま

≪申し込みをされる方は問い合◆申込期限 9月15日火 せください。

専門学校・専修学校・大学(短

大を含む)・大学院に在学中の

◆問い合わせ先

本村に2年以上居住している方

の子であって、高等学校・高等

学校教育課

341-8517

生計を一にする方の事情により

奨学資金の貸与がなければ在学

介護に関する相談会 足腰が弱くなってきた、物忘れ

が増えて心配、認知症の方との関 健師が応じます。 わり方が知りたいなどの相談に保

※今回の募集は在学中の方のみを

対象としています。

専修学校

4 3 2 万円以内 内内

◆予約・問い合わせ先 ◆場所 福祉センター

地域包括支援センタ

全指導を行います。

▼活動内容 通園・通学時の交通

安全街頭指導 (月4回程度)

通事故の防止を目的として交通安

交通秩序の保持及び交

◆問い合わせ先 総務課 ☆345-5111

貸与額(月額)

電話で予約ください

個別に対応しますので、

◆日時

8 月 20 日 (木)

午後1時30分~3時

高等学校・高等専門学校

資金の貸与を受けていない方日本学生支援機構その他の奨学

が困難な方

嘱を受け、交通秩序の交通安全指導員は、 ◆問い合わせ先 都市建設課 ▼申込期間 試験申込時に受付ホール宮城(宮城県民会館) 交通安全指導員を募集します 村長から委

4 時

▼講習日時 10月8日休 ▼講習会場 東京エレクトロ

◆対象者 受験者で受講を希望す る方

◆申込先 登録を予定している市 8月7日金~9月11日金 ▼申込期間 町村の下水道担当課 8月7日金~

◆試験会場(宮城県民会館) 午後1時30分~3時30分

して登録予定の方 11 月 10 日 (火)

▼対象者 市町村に責任技術者と

# 責任技術者試験及び受験講習宮城県下水道排水設備工事

### 納税のお知らせ 納期限(口座振替日)8月31日(月)

税目等納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
村県民税			1期		2期		3期		4期			
固定資産税		1期		2期		3期		4期				
軽自動車税		全期										
国民健康保険税	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期		
介護保険料	1期		2期		3期		4期		5期	6期		
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

納期限までに忘れずに納めましょう。□座振替の方は前日までに残高をご確認願います。納期限まで に納付されない場合、督促手数料や延滞金が加算されます。

なお、病気やその他の事情により、納期限までに納付が困難な方の納付相談を随時受け付けています。

◆問い合わせ先 税務課 ☎341-8513

お気軽にご相談ください

新型コロナウイルス感染症予防のため、相談にお越しの際は、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。

消費生活相談

午前9時~午後4時 平林会館2階第3研修室

健康何でも相談

26日(水)

福祉センター

血圧のこと、血糖のこと、こころのことなど、 健康について相談できます。(体成分や血管年

午後1時30分~3時

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

間所

齢の測定もできます。)

間所

◆相談日

◆場

19日(水)

住民生活課 ☎341-8512

26⊟

(水)

### 生活相談

生活の中での悩みごと、心配ごとなどの相談 に応じます。

相談日	5日	12日	19日	26日
	(水)	(水)	(水)	(水)

間所 午前9時~正午 平林会館1階料理講習室

◆問い合わせ先

今月の相談

**☎**345−6631



### 宮城県司法書士会による出張相談会(無料)

◆相談日

午後1時~4時

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

12日(水)

間所 平林会館1階料理講習室

### ※個別に対応しますので、必ず事前にご連絡ください。

結婚相談所を開設します

出会いの機会がない。異性との交流であと一歩が踏み出せない。

そんなあなたを専門のアドバイザーがサポートしますので、お気軽にご利用ください。(登録・利用は無料です。)

◆相談日 8月9日(日)・10日(月) 午前9時~午後4時 ※事前予約が必要となります。

**所** 大郷町中央公民館(大郷町粕川字西長崎5-8)

◆対象者 黒川地区内に住所がある方や勤務している方、又はそのご家族

◆問い合わせ先 黒川地区後継者対策推進協議会(事務局:大郷町まちづくり政策談

**☎**359-5537

### ※転ばぬ先の消費者知識※

◆問い合わせ先 住民生活課

**☎**341-8512

梅雨が終わると夏本番、水遊びや花火など楽しいイベントを計画されていることと思いますが、夏に多く 発生する子どもの事故と事故防止のポイントを紹介します。

### 〇水の事故

子どもの「溺れ」事故の多くは家庭の中で起きています。深さ数cmの水でも溺れることがありますので、 ビニールプールや浴室で水遊びをするときは絶対に目を離さないようにしましょう。

### 〇花火での事故

☆夏の子どもの事故

毎年花火でやけどをしたという報告があります。手足や顔をやけどするほか、目に当たり失明することも あります。花火にはローソクから火をつけ、途中で火が消えても絶対にのぞき込んだりしないでください。 花火は子どもだけではなく必ず大人と一緒に遊びましょう。

### ○公園の遊具でのやけど

夏の強い日差しに熱せられた滑り台など遊具の金属部分が高温になり、やけどをする被害が発生してい ます。子どもは皮膚が薄いことや、体が小さく体表面積が小さいことからやけどが重症化しやすいので特に 注意が必要です。

大人が気を付けるのはもちろんですが、子どもにも危険を教えましょう。